

人間社会研究域「人を対象とする研究」に関する倫理審査の申請方法等の変更について

令和3年2月19日

これまで求めていた申請書類への押印を省略することに伴い、申請方法を下記のとおりとします。
併せて、結果通知書の公印も省略します。学会等の強い求めにより、結果通知書への公印が必要な場合は、人間社会系事務部総務課総務係へご連絡願います。

学生による申請

【申請書類】

- A. 様式2 人を対象とする研究審査申請書
- B. 対象者への説明文書や「調査協力へのお願い」文書(あれば)
- C. アンケート調査の場合は調査紙, インタビュー調査の場合はインタビュー項目がわかる資料
- D. 同意書(様式3もしくは使用予定の書式)
※アンケートの場合, 調査紙に回答をもって同意と見なす旨記載することで省略可能
- E. その他補足資料(あれば)
- F. 様式 学生による「人を対象とする研究」倫理審査申請に係るチェックリスト
※指導教員から人社総務係へ提出

【申請手順】

申請者

①「金沢大学人間社会研究域『人を対象とする研究』倫理指針」を読んだ上でAを作成し、審査委員会に審査申請すべきかどうか、指導教員に判断を仰ぐ。

指導教員

②Aに基づき、審査申請すべきか判断する。
その際、下記を参考とする。
⇒「金沢大学人間社会研究域『人を対象とする研究』倫理指針」4
⇒「金沢大学人間社会研究域『人を対象とする研究』に関する倫理審査委員会設置要項」第13条
⇒「金沢大学人間社会研究域『人を対象とする研究』に関する倫理審査委員会設置要項」の学生への適用に関する申合せ」

審査申請すべきと判断した場合、A～Eを整えるよう申請者に指示する。

③「人間社会研究域『人を対象とする研究』倫理審査申請書作成及びチェック時の留意点」を参考にA～Eを整え、指導教員に確認を依頼する。その際、Aの「9. 備考」欄に、「金沢大学人間社会研究域『人を対象とする研究』倫理指針」を読んで理解した旨を必ず記載する。

④「人間社会研究域『人を対象とする研究』倫理審査申請書作成及びチェック時の留意点」を参考にA～Eを確認の上、Fを作成する。

⑤A～Eを下記宛にメールで提出する。

⑤Fを下記宛にメールで提出する。

【提出先】人間社会系事務部総務課総務係

n-somu@adm.kanazawa-u.ac.jp

研究者による申請

【申請書類】

1. 様式1 人を対象とする研究審査申請書
2. 対象者への説明文書や「調査協力へのお願い」文書(あれば)
3. アンケート調査の場合は調査紙, インタビュー調査の場合はインタビュー項目がわかる資料
4. 同意書(様式3もしくは使用予定の書式)
※アンケートの場合, 調査紙に回答をもって同意と見なす旨記載することで省略可能
5. その他補足資料(あれば)

【申請手順】

- ①「金沢大学人間社会研究域『人を対象とする研究』倫理指針」を読み、「人間社会研究域『人を対象とする研究』倫理審査申請書作成及びチェック時の留意点」を参考に1～5を作成する。
- ②1～5を下記宛てにメールで提出する。

【提出先】人間社会系事務部総務課総務係 n-somu@adm.kanazawa-u.ac.jp

資料・様式掲載先: <https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/contents/3887>